

ロシアによるウクライナ侵略に断固抗議する決議

2月24日、ロシアはウクライナへの軍事侵略を開始し、一般市民を含め多数の犠牲者を出し続けている。

このような力による一方的な現状変更を試みる行為は、国際社会ひいては我が国の平和と秩序、安全を脅かし、かつ明らかな国連憲章の重大な違反であり、断じて容認することはできない。

よって、本市議会は、ロシア軍によるウクライナへの攻撃や主権及び領土の一体性の侵害に対し厳重な抗議と非難の意を表明するとともに、即時に攻撃を停止し、部隊をロシア国内に撤収することを強く求めるものである。

また、政府においては、現地在留邦人の安全確保に全力を尽くすとともに、国際社会と緊密に連携し、毅然たる態度でロシアに対する制裁措置の徹底及び強化を図り、事態の迅速かつ厳格な対応を行い、あらゆる外交資源を駆使して、ウクライナの平和を取り戻すことを強く要請する。

以上、決議する。

令和4年3月3日

愛媛県西予市議会